

公社 解散へ

29億5,950万円の債権放棄を議決

12月定例会のあらまし

平成24年第4回定例会は11月30日から12月18日まで開催し、報告4件、諮問1件、議案70件が提案されました。

一般質問には21人が登壇し、市長及び教育委員長等の考えを質しました。議案審議は、条例の制定や一部改正、指定管理者の指定に関する議決のほか、「土地開発公社の債務の代位弁済に関する権利の放棄について」や補正予算などが審議され、いずれも原案可決しました。

常任委員会に付託した請願4件、陳情2件のうち、「ふるさと納税推進について」の請願は採択とし、議員定数を18→24人とする内容の、「市議会の改革について」の請願は不採択としました。また、「広報誌、議会だよりの改革について」、「バス交通計画について」の請願については、いずれも継続審査としました。

さらに、「正法寺境内の公衆トイレ撤去について」の陳情は採択とし、議員定数を16名とする内容の、「議会改革について」の陳情は不採択としました。

道義的責任を追求

—それぞれが判断するもの—

*放棄する額

2,959,503,203円

奥州市土地開発公社の解散に伴い、債務保証に基づき、公社の長期借入金を金融機関等に対し市が代位弁済（約86億6千万円）を行い、その弁済額と求償権行使による公社からの弁済額（約57億円）との差額（約29億5千万円）を放棄しようとするための議案が提出され議決しました。

*債務保証の履行に係る代位弁済額
8,660,790,003円

*求償権の行使による公社からの弁済額
5,701,286,800円

質問 市長は、現職市長・公社理事長として責任を感じ陳謝したが、水沢市議会議員、奥州市議会議長、奥州市長として関わってきたがどう考えるか。

答弁 合併前に解決されるべき課題であったと考える部分もあるが、大きな財政を伴うということから現在に至った。議員として、また市長就任して3年になるが、解決しなければという思いであった。責任がないということではなく、経営

者責任、議員としてのチェック責任を感じ、先送りすることはなく公社の解散に踏み切った。

質問 経営検証報告書には、甘い事業計画、公社への押しつけなど記載されている。本場に市長は道義的責任があると思っているのか。どんな責任を取るのか。

答弁 経営責任はある。道義的責任、法的責任は行政としてないが、経営責任は携わった方々全員にある。それなりの身の処し方は就任当初からやってる。今後においては全身全霊で土地の処分を行っていく。

質問 市民理解を得る必要がある。市民に対する説明

を考えているか。

答弁 市民説明については、解決策等も示しながら行っていく。

質問 抽象的なことは分かるが、具体的な内容は分からない。一筆一筆の経過が見えるようになるのか。

答弁 一筆ごとの個票を作成している。一筆ごとの販売計画を早い時期に立てたい。

質問 市長は就任当時に報酬10%カットし、さらに3%カットしているが責任のとり方に不満がある。また当時の首長の責任は大きいと思う。それに何も責任を取らないというのはおかしい。歴代首長と話し合いをし、確認してほしいと考えるか。

答弁 歴代首長については、存命する方・市内にいる方など、どこまで話をすればいいのか、また理事もいる直接の話をする思いはない。**質問** 組織においてトップの責任は重いと思う。処分の報告をしながら話し合いをするべきではないか。

答弁 どういう対応ができるか、検討の材料としたい。

※討論内容、採決結果はP18に掲載